

新幹線プレス

2012年2月21日 No.31

発行者 成田隆浩

編集者 教宣部

JR東海労新幹線地本

第17回定期地本委員会開催！ 報復処分撤回裁判に勝利するぞ！

2月19日、JR東海労新幹線地本は、目黒さつき会館で第17回定期地本委員会を開催しました。委員会には70名を超える組合員・OBが参加し、春の闘いなどの意思統一を行ないました。

開会に先立ち、JR東日本の弾圧に抗したJR東労組浦和電車区分会臨時大会のDVDを見ました。参加者はDVDを見て、労働組合活動を否定し妨害するJR東日本への怒りを露にしました。私たちは、JR東日本の職場内での労働組合活動否定、組織の弱体化を許さず、連帯した闘いを進めなければなりません。

委員会で、成田委員長は、「美世志会の上告棄却はえん罪であり許すことはできない。また、JR東日本の労働組合活動の否定を許さず、連帯し闘う」「春の闘いで私たちの要求した賃金上げを勝ち取ろう」「60歳以降、希望する全ての社員が雇用される制度にするための闘いを強化しよう」「酒気帯びデッチ上げを許さず報復処分撤回裁判を勝利しよう」「反原発と反リニアを結合させ市民と連帯し闘いを進めよう」とあいさつをしました。



会社の理不尽なことに声を出そう！

その後、活発な質疑では①美世志会の上告棄却を許さず、えん罪のない平和をつくるため奮闘していく。②出勤遅延をしたら勤務を徹夜に変更にされ、次月は日勤にされるという。あまりにも理不尽だ。③40分の超過勤務にも関わらず10分しかつけないのはおかしい。④会社は規律規範の教育をし、スーツを着て出勤するというが、会社の強要だ。⑤構内操縦のビデオ撮影の強要は「監視労働」で認められない。⑥私たちの要求する賃金引上げを勝ち取るため、60歳以降、希望する全ての社員を雇用する制度にすべきだ。などの意見がだされ、会社の理不尽なことに声を出し闘っていくこと。そしてこの闘いを通じて組織拡大を実現することなどが確認され、力強い組合歌・団結ガンバローで委員会は終了しました。



春の闘い勝利！団結をさらに強化し、職場から闘おう！